

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月26日

【事業年度】 第108期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社 E T S ホールディングス

【英訳名】 ETS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 慎 章

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 早 川 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 早 川 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社 E T S ホールディングス 電力事業本部東北支社
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社 E T S ホールディングス 電力事業本部中部送電事業部
(愛知県名古屋市北区清水五丁目5番3号)

株式会社 E T S ホールディングス インフラ・ソリューション事業本部
(大阪府大阪市中央区東高麗橋1番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月
売上高 (千円)	5,518,606	5,700,318	4,904,862	6,688,406	8,074,215
経常利益 (千円)	160,850	156,176	259,296	263,684	312,959
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	108,618	151,750	175,167	212,724	76,035
包括利益 (千円)	108,618	151,750	175,167	212,501	79,256
純資産額 (千円)	2,225,214	2,348,720	2,492,876	2,670,133	2,704,794
総資産額 (千円)	4,024,856	4,487,367	5,063,122	6,569,889	6,673,903
1株当たり純資産額 (円)	349.38	368.21	390.70	419.07	424.51
1株当たり当期純利益 金額 (円)	17.05	23.83	27.50	33.40	11.94
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	55.3	52.3	49.1	40.6	40.5
自己資本利益率 (%)	5.0	6.6	7.2	8.2	2.8
株価収益率 (倍)	31.3	33.1	35.6	18.7	54.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,244,249	94,006	306,057	218,887	184,296
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	199,719	40,538	721,824	264,718	3,118
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,643	313,958	578,143	275,658	131,793
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,831,109	2,279,613	1,829,875	2,151,365	2,464,336
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	156 〔144〕	161 〔138〕	188 〔131〕	244 〔103〕	246 〔93〕

- (注) 1. 第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第105期、第106期、第107期及び108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第107期より表示方法の変更を行っており、第106期の連結経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	4,665,490	5,025,975	4,320,860	4,670,840	5,865,632
経常利益 (千円)	154,526	149,855	188,393	99,824	167,749
当期純利益又は当期純損失 (千円)	104,510	146,989	134,850	53,945	33,062
資本金 (千円)	989,669	989,669	989,669	989,669	989,669
発行済株式総数 (千株)	6,375	6,375	6,375	6,375	6,375
純資産額 (千円)	2,257,790	2,376,534	2,480,373	2,499,074	2,421,416
総資産額 (千円)	3,956,666	4,429,933	4,622,092	5,446,345	5,525,971
1株当たり純資産額 (円)	354.50	372.58	388.74	392.21	380.02
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	7.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (円)	16.41	23.08	21.17	8.47	5.19
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	57.1	53.6	53.6	45.9	43.8
自己資本利益率 (%)	4.7	6.3	5.6	2.2	
株価収益率 (倍)	32.5	34.1	46.2	73.6	
配当性向 (%)	30.5	21.7	23.6	82.6	
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	131 〔23〕	139 〔22〕	142 〔18〕	150 〔15〕	146 〔15〕
株主総利回り (%)	90.1	133.7	166.5	108.0	112.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.6)	(94.0)	(119.9)	(111.3)	(144.5)
最高株価 (円)	870	1,217	1,274	980	722
最低株価 (円)	275	463	687	621	558

- (注) 1. 第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第105期、第106期、第107期及び第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
3. 第108期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第107期より表示方法の変更を行っており、第106期の経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7. 第107期の1株当たり配当額7円には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1935年12月	東京府東京市京橋区北横町6番地(現 東京都中央区京橋一丁目)に株式会社山加商會を設立
1948年9月	山加電業株式会社に商号変更
1949年10月	仙台市に仙台営業所(現 東北支社)を設置
1950年3月	関西電力株式会社(現 関西電力送配電株式会社)より、日本で初の27.5万ボルト送電線工事「北陸幹線工事」を受注
1950年10月	建設省より、「高田予備隊施設電気工事」を受注
1958年7月	名古屋市に名古屋営業所(現 中部送電事業部)を設置
1959年3月	大阪市に大阪営業所(現 関西事業部)を設置
1961年5月	電気工事業者としては日本で初の海外送電線工事「南ベトナム・ダニム・サイゴン間送電線工事」を受注
1963年9月	東京都渋谷区渋谷一丁目に本社を移転
1965年6月	東京電力株式会社(現 東京電力パワーグリッド株式会社)より、日本で初の50万ボルト送電線工事「房総線工事」を受注
1976年9月	イランより、12線路、総長900キロメートル工事「イラン・コーラサン地区送電線工事」を受注
1979年10月	東京都渋谷区渋谷二丁目に本社を移転
1982年11月	資本金を2億円余に増資
1986年8月	東京電力株式会社(現 東京電力パワーグリッド株式会社)より、光ファイバー工事を受注し通信情報産業に対応する技術開発を推進
1988年10月	東京電力株式会社(現 東京電力パワーグリッド株式会社)より、日本で初の100万ボルト送電線工事「群馬山梨幹線工事」を受注
1991年12月	東京電力株式会社(現 東京電力パワーグリッド株式会社)より、共同企業体の代表会社として、100万ボルト送電線工事「北栃木幹線新設工事」を受注
1994年10月	東京電力株式会社(現 東京電力パワーグリッド株式会社)より、共同企業体の代表会社として、100万ボルト送電線工事「南いわき幹線新設工事」を受注
1995年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年3月	資本金を8億2千3百万円余に増資
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年9月	東京都新宿区西早稲田二丁目に本社を移転
2006年5月	資本金を9億8千9百万円余に増資
2008年7月	宮城県石巻市に石巻営業所を設置
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年8月	宮城県蔵王町に仙台機材センターを設置
2012年2月	株式会社東京管理(現 連結子会社)の全株式を取得
2012年12月	東京都豊島区南池袋一丁目に本社を移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2017年12月	株式会社E T Sホールディングスに商号変更
2021年8月	うきは太陽光発電所(福岡県うきは市)を取得
2021年9月	株式会社岩井工業所(現 連結子会社)の全株式を取得
2021年12月	ユウキ産業株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行
2022年6月	中央電気建設株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得し、その子会社である株式会社電友社を含め子会社化

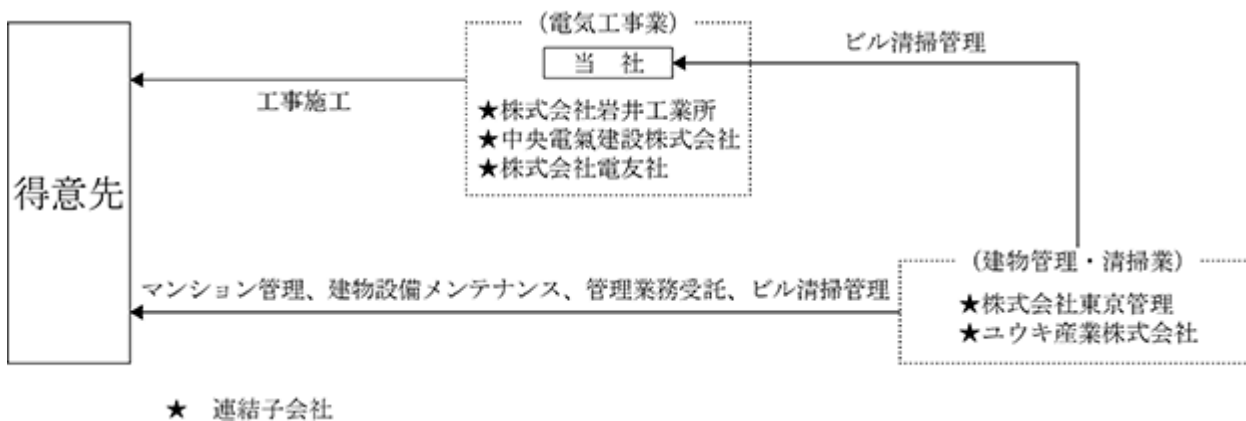
3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社5社により構成され、主に送電線工事及び電気設備工事を施工する電気工事業と、ビル清掃、マンション管理、建物設備メンテナンス及び管理業務受託を行う建物管理・清掃業を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	内容	当社及び関係会社
電気工事業	送電事業	架空送電線建設工事、地中送電線建設工事、変電所工事、土木工事等の測量設計、送電線建設工事に用機械工具の開発及び製造販売、海外工事（送電線建設工事）	当社 株式会社岩井工業所 中央電気建設株式会社 株式会社電友社
	設備事業	電気設備工事設計施工、計装設備工事設計施工、情報通信設備工事設計施工、防災防犯設備工事設計施工、太陽光発電所工事、特別高圧変電所工事、情報通信工事（移動体無線中継基地の基礎・組立・外構・アンテナ工事）、その他	当社
建物管理・清掃業	マンション管理事業 建物設備メンテナンス 管理業務受託事業 ビル清掃・管理事業	マンション管理、建物設備メンテナンス及び管理業務受託、ビル清掃、有人警備、機械警備、内装工事設計施工、産業廃棄物処理業	株式会社東京管理 ユウキ産業株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区	100,000	サブリース事業・土地建物の 売買及び仲介等		42.3 (14.1) [18.8]	社宅の賃借 (注)3、4、5、6
(連結子会社) 株式会社東京管理	東京都豊島区	30,000	建物管理・清掃 業	100.0		清掃の委託 役員の兼任
株式会社岩井工業所	岡山県岡山市南区	40,000	電気工事業	100.0		機材の貸与 役員の兼任
ユウキ産業株式会社	大阪府大阪市住吉区	10,000	建物管理・清掃 業	100.0		管工事の委託 役員の兼任
中央電気建設株式会社	徳島県三好市	20,000	電気工事業	100.0		役員の兼任
株式会社電友社	徳島県徳島市	20,000	電気工事業	100.0 (100.0)		役員の兼任 (注)5

- (注) 1. 上記子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記親会社及び連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
3. 同社が自己の計算において所有している議決権と同社の緊密な者が所有している議決権とを合わせて過半数を占めているため、親会社となっております。
4. 議決権の被所有割合は、自己株式を除いたものであります。
5. 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
6. 議決権の被所有割合の[]内は、同社の緊密な者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電気工事業	176 (15)
建物管理・清掃業	37 (78)
全社(共通)部門	33 (-)
合計	246 (93)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、嘱託契約の従業員(12名)を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
4. 全社(共通)部門は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
146 (15)	37.5	8.1	5,240

当社は電気工事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業部門別の概況を記載しております。

事業部門の名称	従業員数(名)
送電事業部門	69 (15)
設備事業部門	54 ()
全社(共通)部門	23 (-)
合計	146 (15)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、嘱託契約の従業員(12名)を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 平均年齢、平均勤続年数の算出には、嘱託契約の従業員(12名)を除いております。
6. 全社(共通)部門は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な関係にあり特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.6	100.0			

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金の差異の記載において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「この街に明かりを灯すのは私達 ~100年の伝統から100年の未来へ~」を存在意義・誇り（パーパス）とし事業活動を行っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めることが重要な課題であると考え、受注の拡大と利益率の向上に取り組んでまいります。具体的な収益性については、売上高営業利益率5.0%を目標としております。

(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

エネルギー業界は、引き続き、2050年のカーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現に向け、再生可能エネルギー導入の促進、電力生産地より電力需要（消費）地までの送電線網の強化が課題となっております。また、2024年4月に働き方改革関連法が施行されることによる労働環境の整備もエネルギー業界、建設業界の喫緊の課題となっております。当社グループは、引き続き主力事業の強化を図るとともに、関連する分野への挑戦、お客様のニーズにお応えできる事業展開を図ってまいります。

送電事業部門においては、電力広域的運営推進機関が策定した「高経年化設備更新ガイドライン」等に基づく設備保全対策、及び同機関が策定した「マスタープラン」に基づく広域連系整備計画の実施に向け、今後も多くの工事が想定されます。当社もこれまで以上に各送配電事業会社へ貢献できるように、人材確保に努めております。そのなかで、「働き方改革」に取り組み、労働環境の改善に努め「4週8休」の実現に向け、引き続き努めてまいります。また、全社一丸となって災害防止に取り組み、労働災害ゼロを目指しております。将来に向け、人材育成等技術継承と高度な技術水準の維持向上により競争力のある事業部門としてなお一層の努力を続けてまいります。

設備事業部門においては、国主導による「GX（グリーントランスフォーメーション）」が推し進められており、当社も再生エネルギー設備工事計画に注力し風力発電設備工事事業の特高変電所工事、また蓄電池工事への参画を目指し、更なる事業強化を図っております。そのために設計から施工までに一貫した提案型技術営業に注力し、事業拡大を図り更なる成長に努めてまいります。

建物管理・清掃事業部門においては、今後も全国的にマンションの高経年化はさらに進むと予想されており、維持管理業務に対する要望は多様化する一方、それに対応する人材の高齢化や人手不足に課題があると言えます。当社はマンション管理の運営におけるデジタル化を推進し、管理組合および運営代行者の負担軽減を目指します。また、今後も計画的な長期修繕及び設備改修の提案等、居住者の方へ充実したサービスの提供を行うための人材育成、仕組み作りなどを通じ、事業強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、ライフラインとして欠かす事のできない「電力」を提供する企業として事業展開を図り、資源エネルギー庁策定による系統整備に基づき、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた持続可能な社会への貢献と企業価値の向上に努めております。その実現に向け、サステナビリティ経営を重視し、サステナビリティに関する基本的な方針の策定、実現に向けた取組、人的資本及び知的財産への投資等は経営会議で審議し取締役会に諮り決議する体制で臨んでおります。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人的資本に関する取組は、以下のとおりであります。

人的資本に関する取組

人材の多様性を尊重し、多様な人材の採用、登用が企業の持続的な成長と企業価値の向上につながると位置づけ、年齢、性別、国籍、障害の有無にかかわらず積極的に多様な人材の採用、登用に取り組んでおります。

人材の育成

人「財」を資本と捉え、ハピネス研修（働く事への考え方の研修）、外部講師を招いた次世代リーダーシップ研修、チーフハピネスオフィサーによる全社員面談、ボルダリング研修、新入社員研修の拡充、資格取得支援の拡充等により、能力を最大限活かす環境を整え、中長期的な企業価値の向上に努めております。

働き方改革

建設業働き方改革加速プログラムを推進し、常にスピーディな意思決定を図り、環境の変化に柔軟に対応できる体制作りを行っております。

女性の労働環境改善

女性労働者の一層の活躍、労働環境の改善のため、就業規則の改定を行い、ウェルネス休暇の導入や時短期間の延長を実施しております。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理は、業務上のリスクを積極的に予見し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図っております。また施工管理における多くのリスクに対応するため、社内安全基準を設けているほか、リスクアセスメントを含む安全衛生管理を実行し、労働災害防止に向けた取組の強化を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人的資本に関する取組について、具体的な指標及び目標は設定しておりません。しかしながら、当社グループが描くサステナビリティを推進するために、より働きやすい環境の実現や社内制度の改善に向けての取組を推進してまいります。

なお、当社グループの管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異につきましては、「第1 企業概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載しております事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには、次のようなものがあります。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受注及び完成工事高

競争による受注価格の低下

厳しい市場環境のもと業者間の受注競争が激しい状況にあり、価格競争がより一層熾烈化した場合には受注価格が低下し、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

取引先への依存リスク

当社グループの販売依存度が継続して売上高実績の10%を超える得意先は下表のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)			当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
東北電力ネットワーク株式会社	1,524,440	22.8	東北電力ネットワーク株式会社	2,677,335	33.2

これら得意先からの受注動向がグループ全体の経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 経済状況

建設業界の動向

想定を超える民間設備投資や公共投資の減少による建設市場規模の変化が続いた場合には、競合他社との受注競争が更に激化し、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

資材価格や労務費の変動

国内外の経済情勢などの影響により、資材価格や労務費が高騰した場合には、コスト低減や工事請負金額への転嫁には限界があるため、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 反社会的勢力リスク

建設作業所等において反社会的勢力からの接触を受け、錯誤等により何らかの取引を行ってしまった場合には、社会的信用の失墜と営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、取引を行う場合には反社会的勢力でない旨の誓約書の締結を行っております。また定期的な全役職員へのメール配信等による注意喚起を行っております。

なお、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、速やかに警察等の外部機関に通報し、組織的に対応いたします。また、契約後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、必要に応じて警察と協議のうえ、速やかに契約を解除することとしております。

(4) 大規模災害による影響

大規模災害等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不測の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新株予約権行使による株式価値の希薄化

当社は、当社取締役に対し、新株予約権を付与しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、2023年9月30日現在における新株予約権による潜在株式数は、第2回新株予約権は300,000株であり発行済株式総数6,375,284株の4.7%に相当、第3回新株予約権は200,000株であり発行済株式総数6,375,284株の3.1%に相当します。

(6) 感染症流行リスク

新型コロナウイルス等の感染症の流行に伴い、役職員やその家族、取引先、作業員等が感染し、就業不能となった場合には、受注機会の減少や工事採算の悪化等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、流行発生時の対応計画を策定し、役職員や作業員等への啓発を行うとともに、必要な消毒液を常備し、マスクの着用を義務付けております。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症に対しては、フレックスタイム制度（時差出勤）及びテレワーク（在宅勤務）の実施に加え、不要不急の出張の自粛、会議室のアクリル板設置やデスク等の消毒の徹底等の対応しております。今後も状況を注視しつつ、機動的に対策を講じてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a．経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行したことにより、徐々に経済活動が正常化し、景気は回復傾向にあるものの、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、イスラエル・パレスチナ情勢等により、不透明感が増す中、原材料の高騰や円安で大幅な物価上昇となるなど、引き続き注視が必要となっております。

当社が属する建設業界におきましては、国土強靱化計画等により、公共投資が堅調に推移しており、更には民間設備投資にも持ち直しの動きが見られる一方で、現場を支える職人の高齢化や慢性的な人材不足、原材料費の高騰など、企業収益に影響を及ぼす問題があり、厳しい経営環境が続いております。

エネルギー業界においては、世界的な地球温暖化防止に向けた取り組みとして、太陽光発電、風力発電等、再生可能エネルギーの更なる普及、蓄電池システムの活用など多くの課題が残されております。

このような状況の中、当社グループは、前期までのM&Aによる事業のロールアップ戦略を一旦落ち着かせ、主幹の電力事業への資本集中を図るとともに、事業の効率化に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の受注高は、114億7千9百万円（前連結会計年度比144.3%増）、売上高は80億7千4百万円（前連結会計年度比20.7%増）となりました。

利益につきましては、営業利益は2億8千1百万円（前連結会計年度比5.6%増）、経常利益は3億1千2百万円（前連結会計年度比18.7%増）となりました。しかしながら、訴訟費用7千3百万円、投資有価証券評価損として7千3百万円及び子会社整理損として1千5百万円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は7千6百万円（前連結会計年度比64.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（電気工事業）

記録的な暑さが続いた状況下、電力の安定供給を支える「エッセンシャルワーカー」の集団として、各電力送配電各社のご指導の下、電力安定供給に貢献できるよう努めてまいりました。この結果、広域連系整備計画の送電工事本格稼働とレベニューキャップ制度である託送料金制度の本格開始も相まって、送電事業グループ全体として受注高は89億4千8百万円（前連結会計年度比223.1%増）となりました。売上高は、グループ全体稼働工事の堅調な現場出来高推移により43億2千6百万円（前連結会計年度比43.1%増）となりました。

設備事業においては、特別高圧変電所工事の受注に注力した結果、大型工事の受注もあり、受注高は25億3千万円（前連結会計年度比31.2%増）となりました。売上高は大型工事案件が順調に推移した結果、26億2千6百万円（前連結会計年度比0.4%減）となりました。

これらにより、電気工事業の当連結会計年度の受注高は114億7千9百万円（前連結会計年度比144.3%増）売上高は69億5千2百万円（前連結会計年度比22.8%増）、セグメント利益（営業利益）は2億2千3百万円（前連結会計年度比9.1%減）となりました。

(建物管理・清掃業)

建物管理・清掃業においては、連結子会社による堅調な売上の推移、建物修繕案件の取り込みがあり、当連結会計年度の売上高は10億9千2百万円(前連結会計年度比10.2%増)、セグメント利益(営業利益)は8千1百万円(前連結会計年度比4.7%減)となりました。

(その他)

その他事業の売電事業においては、当連結会計年度の売上高は2千8百万円(前連結会計年度比19.8%減)、セグメント損失(営業損失)は2千6百万円(前連結会計年度は2千万円のセグメント損失)となりました。

b. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は66億7千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億4百万円増加しております。増加の主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産1億2百万円の減少、預け金1億7千2百万円の減少及び未成工事支出金2億3千6百万円の減少などがありましたが、現金預金3億9千万円の増加及び未収消費税等3億1千4百万円の増加などによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は39億6千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ6千9百万円増加しております。増加の主な要因は、工事未払金3億2千7百万円の減少及び長期借入金2億2千9百万円の減少などがありましたが、契約負債2億3千6百万円の増加及び社債4億6千5百万円の増加などによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は27億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ3千4百万円増加しております。増加の主な要因は、利益剰余金3千1百万円の増加によるものであります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末40.6%に対し当連結会計年度末40.5%と、0.1ポイント低下いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3億1千2百万円増加し、資金残高は24億6千4百万円となっております。

当連結会計年度末の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度2億1千8百万円の資金減少に対し当連結会計年度1億8千4百万円の資金増加となりました。これは主に減少要因として仕入債務の減少額3億4千1百万円及び未収消費税等の増加額3億1千4百万円もありましたが、増加要因として税金等調整前当期純利益1億4千4百万円、減価償却費1億4千8百万円、未成工事支出金の減少額2億3千6百万円及び契約負債の増加額2億3千6百万円があったことによるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度2億6千4百万円の資金増加に対し当連結会計年度3百万円の資金減少となりました。これは主に増加要因として定期預金の払戻しによる収入6億3千4百万円もありましたが、減少要因として定期預金の預入による支出5億3千9百万円、有形固定資産の取得による支出7千2百万円及び長期性預金の預入れによる支出3千7百万円があったことによるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度2億7千5百万円の資金増加に対し当連結会計年度1億3千1百万円の資金増加となりました。これは主に減少要因として短期借入金の返済による支出32億9千1百万円及び長期借入金の返済による支出3億4千5百万円もありましたが、増加要因として短期借入れによる収入32億1千万円及び社債の発行による収入5億円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

イ 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)
電気工事業	11,479,291	244.3
合計	11,479,291	244.3

(注) 当社グループでは、電気工事業以外は受注生産を行っておりません。

ロ 売上実績

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
電気工事業	6,952,520	122.8
建物管理・清掃業	1,092,871	110.2
その他	28,823	80.2
合計	8,074,215	120.72

(注) 1. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
3. 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)			当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
東北電力ネットワーク株式会社	1,524,440	22.8	東北電力ネットワーク株式会社	2,677,335	33.2

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

また、当社は電気工事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業部門別の概況を記載しております。

電気工事業における受注工事高及び施工高の状況

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越 工事高 (千円)	前期繰越 施工高 (千円)	当期 施工高 (千円)	次期繰越施工高	
									(千円)	割合 (%)
前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	送電	1,625,527	2,397,939	4,023,467	1,996,741	2,026,726	81,288	1,995,479	80,027	3.9
	設備	2,953,506	1,929,216	4,882,723	2,638,140	2,244,582	20,691	2,622,715	5,266	0.2
	計	4,579,034	4,327,156	8,906,191	4,634,881	4,271,309	101,980	4,618,195	85,293	2.0
当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	送電	2,026,726	7,909,342	9,936,069	3,210,380	6,725,688	80,027	3,210,581	80,228	1.2
	設備	2,244,582	2,530,647	4,775,230	2,626,428	2,148,802	5,266	2,664,895	43,733	2.0
	計	4,271,309	10,439,990	14,711,300	5,836,808	8,874,491	85,293	5,875,476	123,961	1.4

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。

2. 次期繰越施工高は、未成工事支出金を用いて次期繰越工事(手持工事)の施工高を推定したものであります。
3. 次期繰越施工高の割合は、次期繰越工事高に対するものであります。
4. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致しております。
5. 事業区分間の取引については、相殺消去しております。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	送電事業	88.7	11.3	100.0
	設備事業	94.4	5.6	100.0
当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	送電事業	94.9	5.1	100.0
	設備事業	42.1	57.9	100.0

- (注) 1. 百分比は請負金額比であります。
2. 特命には競争以外のその他を含めて表示しております。

c. 完成工事高

期別	区分	電力会社 (千円)	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	送電事業	1,985,549		11,192	1,996,741
	設備事業		70,023	2,568,117	2,638,140
	計	1,985,549	70,023	2,579,309	4,634,881
当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	送電事業	3,196,808		13,571	3,210,380
	設備事業		1,650	2,624,778	2,626,428
	計	3,196,808	1,650	2,638,349	5,836,808

- (注) 1. 事業区分間の取引については、相殺消去しております。
2. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負工事金額1億円以上の主なもの

発注者	工事件名
東北電力ネットワーク株式会社	頸城線増強工事(6工区)
中部電力パワーグリッド株式会社	四日市火力線一部増強工事
オルティス・エナジー・ジャパン株式会社	福島白河10MW太陽光発電所建設工事(特高変電所工事)
東北電力ネットワーク株式会社	(仮称)川崎MS支線新設工事
東北電力ネットワーク株式会社	あづま小富士第一支線新設工事(2工区)

当事業年度 請負工事金額 1 億円以上の主なもの

発注者	工事件名
ソラリグ・ジャパン・サービス 合同会社	袖ヶ浦太陽光発電所建設工事（特別高圧変電所及び自営線工事）
東北電力ネットワーク株式会社	（仮称）登米村田製作所支線新設工事（2工区）
株式会社ニチレイ	ニチレイ仙台物流センター 太陽光発電設備設置工事（1～4期棟）
東北電力ネットワーク株式会社	栗駒線電線張替250工事ならびに関連撤去工事（その1）
東北電力ネットワーク株式会社	栗駒線電線張替250工事ならびに関連撤去工事（その2）

3. 主な相手先別の完成工事高及び完成工事高総額に対する割合は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)			当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
東北電力ネットワーク株式会社	1,524,440	32.9	東北電力ネットワーク株式会社	2,677,335	45.9

d. 手持工事高

2023年9月30日現在

区分	電力会社 (千円)	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
送電事業	6,406,763		318,925	6,725,688
設備事業			2,148,802	2,148,802
計	6,406,763		2,467,727	8,874,491

(注) 1. 手持工事のうち請負金額 1 億円以上の主なものは、次のとおりであります。

発注者	工事件名	完成予定
東北電力ネットワーク株式会社	宮城丸森幹線新設鉄塔工事（第4工区）	2026年4月
日本風力開発株式会社	JWD 下北半島風力発電所建設工事（特攻変電所建設）	2025年8月
シャープエネルギーソリューション株式会社	岡山津山ソーラーヒルズ太陽光発電所 66kV 自営線工事	2023年12月
中部電力パワーグリッド株式会社	下村田口線下村(発)～ 58間経年支持物建替工事	2025年1月
株式会社サンライフコーポレーション	コープいわき太陽光発電所(6.6kV自営線工事)	2023年12月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と求められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える会計上の見積り及び仮定を用いております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に関して適切な仮定の設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

また、特に重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、電気工業業において受注済の大型工事が順調に進捗したことにより80億7千4百万円(前連結会計年度比20.7%増)となりました。

(営業利益)

営業利益につきましては、電気工業業において大型工事が進捗したことなどにより2億8千1百万円(前連結会計年度比5.6%増)となりました。

(経常利益)

経常利益につきましては、3億1千2百万円(前連結会計年度比18.7%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、訴訟費用7千3百万円、投資有価証券評価損として7千3百万円及び子会社整理損として1千5百万円を特別損失として計上したことにより7千6百万円(前連結会計年度比64.3%減)となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの分析

事業部門別の業績等の概要及びキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、工事代金の支出や販売費及び一般管理費等の営業活動に伴う支出及び設備投資に伴う支出、更なる事業の拡大を目指した今後のM & Aに向けた投資に伴う支出であります。これらの資金については、自己資金及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行うことを基本とし、必要に応じて多様な調達手段も検討することを方針としております。

なお、資金調達を機動的に行う観点から金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

- 5 【経営上の重要な契約等】
特記すべき事項はありません。

- 6 【研究開発活動】
特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は86,201千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

(電気工事業)

当連結会計年度は、主に老朽化に伴う更新を目的として送電線工事の機械装置を中心に総額75,346千円の投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
仙台機材センター (宮城県刈田郡蔵王町)	電気工事業	機材置場 倉庫	26,243	97,529	45,139	41,218 (13,166)	65,812	275,944	3
千代川機材センター (茨城県下妻市)	電気工事業	機材置場 倉庫	2,798	0	571	207,358 (19,615)		210,728	1
仙台ラインマンハウス (宮城県仙台市青葉区)	電気工事業	寮	28,431		450	79,465 (1,269)		108,346	
うきは太陽光発電所 (福岡県うきは市)	その他	太陽光 発電所		314,607		41,367 (22,443)		355,974	

(2) 国内子会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
株式会社岩井工業所 (岡山県岡山市南区)	電気工事業	本社 倉庫	6,289	2,629	1,554	44,919 (8,729)		55,393	30
ユウキ産業株式会社 (大阪府大阪市住吉区)	建物管理 ・清掃業	本社	72,521		2,975	52,676 (172)	11,982	140,155	17
中央電気建設株式会社 (徳島県三好市)	電気工事業	本社 倉庫	24,710	7,548	530	32,090 (909)	450	65,330	18
株式会社電友社 (徳島県徳島市)	電気工事業	本社 倉庫	9,305	7,889	1,367	()		18,561	13

3 【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	6,375,284	6,375,284	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	6,375,284	6,375,284		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2020年12月23日	2022年2月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役1名
新株予約権の数(個)	3,000	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 300,000 (注)1	普通株式 200,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	774(注)2	723(注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年1月1日 至 2031年1月7日	自 2026年1月1日 至 2032年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 774 資本組入額(注)3	発行価格 723 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認を要す る。	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認を要す る。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)6	(注)6

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。なお、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は、提出日の前月末(2023年11月30日)現在において、これらの事項に変更ありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件（第2回新株予約権）

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2024年9月期から2026年9月期までのいずれかの期において営業利益が5億円を超過した場合、本新株予約権を当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の行使の条件（第3回新株予約権）

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2025年9月期から2027年9月期までのいずれかの期において営業利益が6億円を超過した場合、本新株予約権を当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年10月1日～ 2008年9月30日(注)		6,375,284		989,669	124,952	247,417

(注) 2007年12月20日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	6	64	4	33	9,064	9,172	
所有株式数 (単元)		55	81	30,590	263	71	32,659	63,719	3,384
所有株式数 の割合(%)		0.09	0.13	48.01	0.41	0.11	51.25	100.00	

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。
2. 自己株式が「個人その他」に63単元、「単元未満株式の状況」に60株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区東池袋一丁目15番12号	1,799	28.25
徳原 榮輔	東京都渋谷区	899	14.11
株式会社カンナリゾートヴィラ	沖縄県国頭郡宜野座村字漢那397番地1号	300	4.71
ホテルズ株式会社	東京都渋谷区松濤一丁目14番3号	300	4.71
ハウス建装株式会社	東京都豊島区東池袋一丁目15番12号	300	4.71
アムスホテル館山株式会社	千葉県館山市小沼352	300	4.71
阿曾 康弘	茨城県稲敷郡美浦村	39	0.62
柴田 克之	東京都町田市	36	0.56
NKKスイッチ株式会社	神奈川県川崎市高津区宇奈根715-1	31	0.49
齋賀 裕樹	大阪府八尾市	31	0.48
計		4,037	63.38

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,365,600	63,656	
単元未満株式	普通株式 3,384		
発行済株式総数	6,375,284		
総株主の議決権		63,656	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 E T S ホールディングス	東京都豊島区 南池袋一丁目10番13号	6,300		6,300	0.10
計		6,300		6,300	0.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	19	12
当期間における取得自己株式数		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	6,360		6,360	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題とし、より安定的な配当実施をすることを株主還元の基本方針としております。他方、会社を取り巻く環境の変化に適宜対応していくことも重要な課題であり、そのバランスを取りつつ、適正な配当を継続すべく心がけております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針に基づき、2023年9月期につきましては、剰余金の配当を1株当たり5円といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年12月26日 定時株主総会決議	31,844	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめ、取引先、顧客、従業員など様々なステークホルダーの期待に応え、社会的責任を果たすことが継続企業としての最重要課題として捉え、グループ全体の経営の効率化及び適時開示と説明責任の充実による企業経営の健全性と透明性の確保にあると考えております。

経営の効率化については、業務執行の迅速化と経営責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を採用し、経営環境の変化に迅速に対応する経営体制の強化を図っております。

企業経営の健全性と透明性については、内部監査室、法務部による法令遵守と企業倫理向上の推進、内部監査室や監査役による業務執行プロセスのチェック体制の確立、そして、取締役会における健全・公正な意見及び意思決定過程により構築しております。

適時開示と説明責任の充実については、株主及び投資家へのIR情報の適時、適正な開示とその充実を図ってまいります。また、企業行動規範を制定して、法令遵守と公正な企業活動の実施を宣言し、取締役はその執行状況を相互に監視する体制を整えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を実施しております。

(a)取締役会・取締役

取締役会は、社外取締役2名を含む6名の取締役で構成され、議長は代表取締役社長が務めております（構成員の氏名については、後記（2）役員の状況に記載しております。）。取締役会は原則として月1回開催し、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策を迅速に行っております。また、相互の経営監視をしております。

業務執行の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度によるコーポレート・ガバナンス体制を採り、本報告書提出日現在、執行役員7名を選任しております。

(b)監査役会・監査役

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成され、議長は常勤監査役が務めております（構成員の氏名については、後記（2）役員の状況に記載しております。）。取締役会など重要な会議体への出席を含め、取締役の職務の執行を監査し、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社では、社外監査役が取締役会へ出席するなど、外部の目を通して中立的な立場から経営の意思決定と執行を監視しているため、監視機能が十分に働いていると判断しております。

(c)内部監査

内部監査室は法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・改善勧告を行っております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役の業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査という二重のチェック体制を採っております。また、社外取締役及び社外監査役が、取締役会において独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行う一方で、監査役、内部監査室及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できると判断し、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及び適切な運用を重要な経営課題の一つであると認識し、それに向けた関連諸規程の整備や社内組織体制の構築等に取り組んでおります。また、監査役は会計監査に立会い、会計方針・会計処理方法の妥当性及び処理の正確性を聴取するとともに、会計監査人との連携を相互にとり、意見交換等を定期的実施しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(イ) 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、1992年に《経営理念》及び《行動規範》を制定し、企業活動の指針としております。この指針に基づいて取締役及び使用人一人一人が法令を遵守し、倫理観をもって行動することに努めておりますが、今後さらに徹底してまいります。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書規程」により、取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録及び稟議書など）を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。また常時これらを閲覧できるものとしております。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を含むグループ全体のリスク管理の基礎として、「リスク管理規程」の定めにより「リスク管理委員会」を設置し、リスクの未然防止、迅速に対応する体制を構築しております。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として取締役会を月1回以上開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要な項目について審議し、意思決定を行っております。また、事業部会議、部長会を定期的で開催し、各部門の目標達成に向け、具体策を討議及び立案のうえ実行しております。

(ホ) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理及び指導を行うとともに、《経営理念》に基づき企業集団の業績向上、事業の発展を目指しております。

また、親会社との関係については、当社の経営に関する事項は社外を含む取締役及び監査役が出席する取締役会にて決議し方針を定め、独立性を担保して業務の適正を確保しております。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査室の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとしております。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の補助する従業員の人事異動・懲戒処分には、監査役会の承認を得るものとしております。

(チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役は取締役会に監査役の出席を求め、報告しております。
- b その他取締役から監査役に報告する事項が生じた場合は必要に応じて報告しております。
- c 子会社については、「関係会社管理規程」において監査役へ速やかに適切に報告する体制を構築しております。

(リ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制

当社では、「公益通報者保護規程」を定め、当社及び子会社の報告者等が不当な取扱いを受けることがない体制を確保しております。

(ヌ) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ必要に応じて意見交換会を開催しております。

(ル) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について

生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

(ヲ) 反社会的勢力排除に対する取組

当社は、統括責任者を定め「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力に対して不当要求に屈しない体制を構築しております。必要に応じて外部関係機関とも連携を図り、有効かつ迅速な対応を行ってまいります。

(ワ) 信頼性のある財務報告を確保するための体制

信頼性のある財務報告を確保するため「内部統制実施基準」を制定し、内部統制システムの整備状況及び運用状況を経営者自らが評価し、不備については適時に是正する体制を構築しております。

ロ リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

リスク管理体制、コンプライアンス体制については、リスク管理委員会を中心に社内の各種法的な問題を把握し、必要の都度、弁護士等の専門家から助言を受け、業務運営の適法性の確保に努めております。

八 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務については、関係会社管理規程に従って管理しております。関係会社管理規程は、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定めており、関係会社に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図り、もって関係会社を指導・育成し、相互の利益の向上に努めております。

また、当社グループの業務執行の状況については、内部監査規程に基づき、内部監査室長が関係会社に対し、定期または臨時に、実地監査を行っております。また、実地監査の結果については、内部監査室長の意見を付して代表取締役社長に報告し、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行っております。

さらに、子会社の業務執行について職務権限規程などの決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の子会社担当役員及び子会社管理関連部門などが子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的を受け、業務の適正を確認しております。

二 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実施を可能とする目的で、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の全ては、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額としております。

へ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	加藤 慎章	14回 / 14回 (100.0%)
常務取締役	榊原 範昭	14回 / 14回 (100.0%)
取締役	小島 康壽	12回 / 14回 (85.7%)
取締役	姫野 泰光	14回 / 14回 (100.0%)
取締役	日下 直	14回 / 14回 (100.0%)
取締役	上江洲 剛	14回 / 14回 (100.0%)
取締役 (社外取締役)	若狭 正幸	14回 / 14回 (100.0%)
取締役 (社外取締役)	黒川 正幸	14回 / 14回 (100.0%)

取締役会における具体的な検討内容として、法令に定められた事項の他、経営方針、月次・四半期決算の承認、M & A戦略・事業計画の策定、コーポレートガバナンス等について検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	加藤 慎 章	1974年 6月14日	2000年 4月 2007年 8月 2015年 1月 2016年 2月 2017年 5月 2018年 8月 2020年 9月 2020年12月 2021年 9月 2021年12月 2022年 6月 2022年 6月	中部電力株式会社入社 日本GE株式会社入社 同 ディレクター ソネディックス・ジャパン株式会社入社 同 ヴァイスプレジデント GCLニューエナジー・ジャパン株式会社入社 CEO(首席代表) 当社入社 営業本部長兼企画室長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社岩井工業所 代表取締役(現任) ユウキ産業株式会社 代表取締役(現任) 中央電気建設株式会社(現 株式会社DCライン) 代表取締役(現任) 株式会社電友社(現 株式会社DCライン) 代表取締役(現任)	(注)3	4,200
常務取締役 工事総括担当兼インフラ・ソリューション事業本部長	榎 原 範 昭	1955年 8月17日	1978年 4月 1981年 4月 1991年 4月 1999年11月 2010年 4月 2011年 4月 2012年12月 2016年12月 2017年12月 2019年12月 2021年 9月 2021年12月 2022年 6月 2022年 6月 2022年12月	当社入社 外線部 工事課 大阪支社(現 インフラ・ソリューション事業本部) 外線課 名古屋支社(現 中部送電事業部) 電力課副長 名古屋支社(現 中部送電事業部) 工事課長 名古屋支社(現 中部送電事業部) 副支社長兼工事課長 仙台支社(現 東北支社) 副支社長 執行役員仙台支社長 取締役仙台送電事業部長 取締役東北送電事業本部長 取締役電力インフラ事業本部長兼東北送電事業本部付 株式会社岩井工業所 取締役(現任) 常務取締役 工事総括担当 中央電気建設株式会社(現 株式会社DCライン) 取締役(現任) 株式会社電友社(現 株式会社DCライン) 取締役(現任) 常務取締役 工事総括担当兼インフラ・ソリューション事業本部長(現任)	(注)3	4,800
取締役 人的資本経営部長	日 下 直	1977年10月 8日	2005年 3月 2007年 3月 2018年 8月 2021年 9月 2021年12月 2023年12月	株式会社ホップス入社 アムス・インターナショナル株式会社入社 同 取締役 総務人事部担任 当社入社 総務部長 当社取締役 総務人事部長 当社取締役 人的資本経営部長(現任)	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 DX推進部長兼チーフ・ カイゼン・オフィサー	上江洲 剛	1980年6月20日	2003年4月 2010年11月 2017年11月 2018年8月 2021年12月 2022年8月	アムス・インターナショナル株式 会社入社 アムス・エステート株式会社出向 アムス・インターナショナル株式 会社 賃貸事業部長 同 取締役 賃貸管理事業部担任 当社取締役 DX推進部長兼チ ーフ・カイゼン・オフィサー（現任） アムス・インターナショナル株式 会社 代表取締役 就任（現任）	(注)3	
取締役	若狭 正幸	1955年8月17日	1978年4月 1983年7月 1994年7月 1998年7月 2001年7月 2004年7月 2005年7月 2006年7月 2008年7月 2009年8月 2017年10月 2019年6月 2021年12月	大蔵省（現財務省）入省 日田税務署長 東海財務局理財部長 関税局管理課長 理財局国有財産企画課長 札幌国税局長 仙台国税局長 関東信越国税局長 大阪国税局長 独立行政法人国立印刷局理事 あいおいニッセイ同和損害保険株 会社顧問 株式会社NTTカードソリューシ ョン 監査役 当社取締役（現任）	(注)3	
取締役	黒川 弘務	1957年2月8日	1983年12月 2001年12月 2005年1月 2006年7月 2008年1月 2010年8月 2011年8月 2016年9月 2019年1月 2021年12月 2022年9月 2023年1月 2023年1月	検事任官 東京地方検察庁 法務省大臣官房司法法制部司法法制 課長 法務省刑事局総務課長 法務省大臣官房秘書課長 法務省大臣官房審議官 松山地方検察庁検事正 法務省大臣官房長 法務省法務事務次官 東京高等検察庁検事長 当社取締役（現任） 株式会社ブートコミュニケーション 社外取締役（現任） 三和不動産株式会社 社外取締役 （現任） フェニックス株式会社 社外取締 役（現任）	(注)3	
常勤監査役	吉野 寛記	1982年1月29日	2007年9月 2016年6月 2019年12月 2020年12月 2022年8月	アムス・エステート株式会社入社 アムス・インターナショナル株式 会社入社 当社監査役（現任） 株式会社東京管理監査役（現任） アムス・インターナショナル株式 会社 監査役（現任）	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	石原 毅	1954年4月29日	1978年4月 三菱重工株式会社入社 1992年4月 米国三菱重工株式会社 法務部長 2000年4月 同 法務部国内法務グループ担当課長 2005年8月 同 汎用機・特車本部総務部次長 2006年8月 日本精工株式会社入社 コンプライアンス本部法務部 主幹 2008年12月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 法務本部長代行 2011年1月 PGMホールディングス株式会社 法務本部長 2014年1月 日本駐車場開発株式会社入社 2015年10月 同 取締役コンプライアンス本部長 2015年10月 日本スキー場開発株式会社 社外監査役 2016年7月 NPD USA LTD 取締役兼コーポレートセクレタリー 2016年10月 日本駐車場開発株式会社 常務取締役 コンプライアンス本部長 2021年12月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	小嶋 義政	1952年5月5日	1973年11月 警視庁 警察学校 入校 1974年11月 警視庁大塚警察署 1981年12月 同 捜査第四課 1987年3月 警視庁三鷹警察署(捜査第四課兼務) 1995年2月 警視庁新宿警察署(捜査第四課兼務) 2000年2月 警視庁月島警察署 2005年1月 警視庁四谷警察署 2010年9月 警視庁高輪警察署 2013年3月 警視庁 定年退職 2013年4月 アムス・インターナショナル株式会社 顧問 2015年2月 同 監査役 2022年12月 当社 監査役(現任)	(注)4	
計					9,200

- (注) 1. 取締役 若狭 正幸、黒川 弘務の2名は社外取締役であります。
2. 監査役 石原 毅、小嶋 義政の2名は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、吉野 寛記が2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時まで、石原 毅が2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時まで、小嶋 義政が2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営機能における意志決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、安全部長高橋 良弘(上席)、電力事業本部長兼中部送電事業部長坂本 泰男(上席)、インフラ・ソリューション事業本部工事部長南出 竹秀、インフラ・ソリューション事業本部営業部長丸山 哲也、電力事業本部東北支社長雷 勝彦、電力事業本部東北支社副支社長飯田 浩司、電力事業本部東北支社業務部長青嶋 英人で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については、特に明確に定めたものではありませんが、当社と社外取締役の若狭正幸氏及び黒川弘務氏、社外監査役の石原毅氏及び小嶋義政氏とは取締役、監査役としての選任以外に特段の関係がなく、独立性が保たれております。上記社外取締役の若狭正幸氏及び黒川弘務氏、社外監査役の石原毅氏は、東京証券取引所スタンダード市場の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役若狭正幸氏は長年にわたり財務省に奉職され、常に公正・公平で的確な判断能力を培われており、経営全般に助言・提言を頂くことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断し、選任しております。なお、同人と、当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役黒川弘務氏は長年にわたり法務省に奉職され、常に公正・公平で的確な判断能力を培われており、経営全般に助言・提言を頂くことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断し、選任しております。また、一般事業会社の社外取締役でもあります。兼職先と当社との間に取引関係はなく、これ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役石原毅氏は長年にわたり大手企業で企業法務を担当され、企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社業務遂行の適法性について、客観的・中立的な監査を実施するために選任しております。なお、同人と、当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小嶋義政氏は長年にわたり警視庁での勤務経験を有し、また賃貸管理会社においても長きにわたり監査役を務められ、その豊富な経験と見識を背景に、当社業務遂行について、客観的・中立的な監査を実施するために選任しております。また、過去に当社の親会社であるアムス・インターナショナル株式会社の監査役に就任していましたが、アムス・インターナショナル株式会社との取引は不動産の管理業務の請け負い及び不動産の賃借をしており、一般事業者としての通常の取引であり、すでに監査役からも退任していることから、社外監査役としての独立性を損なうものではないと判断しております。なお、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

当社では、専門的な見識を有した社外監査役が取締役会への出席等を通じて、客観的・中立的な立場から取締役の意志決定と職務執行状況を監査し、経営監視の実効性を高めることにより、当社の企業統治及び企業価値の向上に役割を果たしております。

社外監査役については、常勤監査役との意志疎通を図ると共に、客観的・中立的な見地から、内部監査、会計監査と連携した監査役監査を実施することにより経営監視が十分に機能していると判断しております。また、会計監査人等とは適宜、情報交換を行う等、連携強化に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制に関わる各担当部門から各種報告を受け、独立した客観的な立場から経営の監督を行っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、監査役相互間で情報の共有や意見交換を行い、また、取締役会にも出席し、各部門から報告を受け、監査の実効性と効率性を高めております。

また、監査役会と会計監査人は定期的にコミュニケーションの場を設け、情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役会規程に基づき3ヵ月に1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

a. 監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を合計5回開催しており、各監査役の出席状況及び決議、協議・審議、報告事項は以下の通りです。

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	吉野 寛記	5回 / 5回 (100.0%)	14回 / 14回 (100.0%)
社外監査役	石原 毅	5回 / 5回 (100.0%)	14回 / 14回 (100.0%)
社外監査役	小嶋 義政	4回 / 4回 (100.0%)	11回 / 11回 (100.0%)
社外監査役	佐野 洋二	0回 / 1回 (0.0%)	2回 / 3回 (66.6%)
社外監査役	高橋 昭夫	1回 / 1回 (100.0%)	3回 / 3回 (100.0%)

(注) 小嶋 義政氏は2022年12月23日就任後、佐野 洋二氏及び高橋 昭夫氏は2022年12月23日退任までの出席状況を記載しております。

・主な決議事項

第107期計算書類、第107期事業報告、監査役選任議案同意、第108期会計監査人再任、第108期年間監査計画、第108期会計監査人の監査報酬同意、監査役監査基準 等

・主な協議・審議事項

第107期監査役会監査報告書、第107期定時株主総会議案、第108期監査役個別報酬額、各回取締役会決議事項、監査役監査報告内容、内部通報制度の活用、監査上の主要な検討事項(KAM) 等

・主な報告事項

重要会議の議題・内容、監査役監査実施、会計監査人監査報告、法務案件 等
社外監査役への情報提供を主なものとしております。

b. 監査役の活動状況

監査役の職務の分担としては、常勤監査役が主に監査計画の全体について監査を実施し、社外監査役が独立した立場、専門的な知識を生かした意見表明や提言等を行うこととしております。

全ての監査役は上記の通り取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、必要があれば意見表明等を行っております。常勤監査役は、経営会議等の重要会議にも出席し審議事項・報告事項等を確認しており、監査役会にてその内容について社外監査役と情報共有を行っております。

期中監査としては、取締役による決裁書類及び押印書類の閲覧、法令遵守状況の確認、支社及び事業所・現場の往査、各事業部長への業務報告聴取等を実施致しました。また、代表取締役とは意見交換会を実施し、すべての監査役が代表取締役とコミュニケーションを図っております。

その他、会計監査人や内部監査室とも積極的に意見交換を行い、問題点への対応等の協議を行っております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した監査室(2名)を設置し、内部監査規程に則り、年間監査計画を作成して業務全般についての内部監査、業務改善指導を実施しております。また、内部監査の結果については代表取締役へ報告するとともに、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても報告しております。また、内部監査室は常勤監査役や会計監査人と適時に情報交換や意見交換を行って、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人グラヴィタス

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 藤本 良治

指定社員 業務執行社員 飯田 一紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、監査法人グラヴィタスの監査計画に基づき、公認会計士4名 会計士試験合格者3名 その他1名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、監査報酬などを総合的に勘案して決定することを方針としており、検討の結果、適任と判断したため選定しております。なお、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、選定方針の各項目について評価した結果、監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第108期（自2022年10月1日 至2023年9月30日連結・個別）監査法人グラヴィタス

第109期（自2023年10月1日 至2024年9月30日連結・個別）清陽監査法人

なお、臨時報告書（2023年11月28日提出）に記載した事項は次の通りであります。

(a) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

a 選任する監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

b 退任する監査公認会計士等の名称

監査法人グラヴィタス

(b) 当該異動の年月日

2023年12月26日（第108期定時株主総会開催日）

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年12月20日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人グラヴィタスは、2023年12月26日開催予定の第108期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、継続監査年数が長期にわたっていることから、会計監査人の交代による新たな視点での監査を期待し、当社の事業規模に適した監査体制と監査費用を含め、首都圏に基盤を持つ新たな会計監査人の選定を視野に入れ総合的に検討した結果、新たに清陽監査法人を当社の会計監査人候補者に選定するものであります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

a 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

b 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000		19,900	
連結子会社				
計	17,000		19,900	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査法人が定めた監査計画に基づく監査予定日数を勘案し、監査報酬額を算定し、監査役会の同意により決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めております。

1993年12月22日開催の第78回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額17,000千円以内、監査役の報酬限度額は月額1,700千円以内と決議しており、取締役の報酬額については取締役会の決議により、監査役の報酬額については監査役会の協議により、それぞれ報酬限度額の範囲内において決定しております。

当事業年度においては、2021年12月24日の取締役会において各取締役の報酬等の額についての決定が代表取締役加藤 慎章氏に一任されております。

当該委任を行う理由は、取締役の業績への貢献度等を踏まえて、適時・適切な個人別報酬の内容を決定するためであります。代表取締役は決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその決定を尊重しており、その決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	38,941	38,941			4
監査役 (社外監査役を除く)	5,450	5,450			1
社外役員	11,301	11,301			6

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(18,000千円)は含めておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの持続的な成長を維持するために必要な取引先等との信頼関係の維持・強化を保有目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、企業価値を高めるために必要な取引先等との信頼関係の維持・強化を図るとともに、取引の拡大、協業によるビジネスメリットが得られると判断が出来る場合において、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針としております。

また、保有する投資株式については、その保有に伴うリターンとリスク等を定期的に検証し、継続的な保有に値しない銘柄については縮減していくことを検討しております。

なお、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、定めておりません。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	6,949
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価格の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価格の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人グラヴィタスにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 2,481,706	2,871,980
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	3 1,809,536	3 1,707,494
預け金	172,000	
未成工事支出金	5 403,947	5 167,860
未収消費税等		314,441
その他	159,488	100,418
貸倒引当金	27,145	6,709
流動資産合計	4,999,532	5,155,485
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1 780,375	1 783,457
機械・運搬具	1,300,105	1,296,697
工具器具・備品	307,621	283,091
土地	1・4 499,095	1・4 499,095
リース資産	137,408	139,200
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,705,871	1,738,440
有形固定資産合計	1,318,735	1,263,102
無形固定資産		
のれん	24,479	13,115
その他	5,289	4,654
無形固定資産合計	29,768	17,770
投資その他の資産		
投資有価証券	87,386	19,131
差入保証金	31,346	119,025
保険積立金	43,813	49,703
長期滞留債権		35,682
繰延税金資産	10,239	22,868
その他	50,088	16,376
貸倒引当金	1,021	35,682
投資その他の資産合計	221,852	227,105
固定資産合計	1,570,356	1,507,978
繰延資産		
社債発行費		10,439
繰延資産合計		10,439
資産合計	6,569,889	6,673,903

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,102,956	775,896
短期借入金	1・2 691,000	1・2 610,000
1年内償還予定の社債	7,000	34,500
1年内返済予定の長期借入金	291,371	305,153
短期リース債務	19,143	20,318
未払法人税等	68,650	96,563
未払消費税等	169,999	36,805
契約負債	188,436	425,020
賞与引当金	14,529	14,440
完成工事補償引当金	160	370
工事損失引当金		16,476
その他	209,341	227,830
流動負債合計	2,762,588	2,563,373
固定負債		
社債	34,500	500,000
長期借入金	906,909	677,512
長期リース債務	84,525	73,153
資産除去債務	37,976	38,101
再評価に係る繰延税金負債	4 6,163	4 6,163
退職給付に係る負債	64,199	106,476
繰延税金負債	764	
その他	2,128	4,328
固定負債合計	1,137,166	1,405,735
負債合計	3,899,755	3,969,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,669	989,669
資本剰余金	763,694	763,694
利益剰余金	1,094,063	1,125,516
自己株式	2,006	2,019
株主資本合計	2,845,421	2,876,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	222	2,997
土地再評価差額金	4 176,165	4 176,165
その他の包括利益累計額合計	176,387	173,167
新株予約権	1,100	1,100
純資産合計	2,670,133	2,704,794
負債純資産合計	6,569,889	6,673,903

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
完成工事高	5,660,525	6,952,520
売電事業収入	35,958	28,823
不動産管理売上高	991,923	1,092,871
売上高合計	1 6,688,406	1 8,074,215
売上原価		
完成工事原価	4,638,074	5,803,471
売電事業原価	56,215	55,078
不動産管理売上原価	680,679	721,503
売上原価合計	5,374,968	6,580,053
売上総利益		
完成工事総利益	1,022,450	1,149,048
売電事業総損失()	20,256	26,254
不動産管理売上総利益	311,243	371,367
売上総利益合計	1,313,437	1,494,161
販売費及び一般管理費	2 1,046,936	2 1,212,816
営業利益	266,500	281,345
営業外収益		
受取利息	2,333	157
受取配当金	1,123	609
受取返還金		14,003
助成金収入	3 8,398	3 1,559
補助金収入	1,020	
保険解約返戻金	3,657	
匿名組合投資利益	2,800	
受取地代	3,610	3,117
還付消費税等		22,463
その他	12,595	17,193
営業外収益合計	35,539	59,104
営業外費用		
支払利息	20,386	20,605
保険解約損	13,824	
その他	4,144	6,884
営業外費用合計	38,355	27,490
経常利益	263,684	312,959
特別利益		
固定資産売却益	4 12,474	4 498
新株予約権戻入益	3,600	
負ののれん発生益	66,839	
特別利益合計	82,914	498
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 19
投資有価証券評価損		6 73,047
訴訟費用		7 73,638
創業100周年記念事業費用	1,456	6,832
子会社整理損		8 15,203
特別損失合計	1,456	168,742
税金等調整前当期純利益	345,142	144,715
法人税、住民税及び事業税	95,492	81,981
法人税等調整額	36,925	13,302
法人税等合計	132,417	68,679
当期純利益	212,724	76,035
親会社株主に帰属する当期純利益	212,724	76,035

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	212,724	76,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	222	3,220
その他の包括利益合計	1 222	1 3,220
包括利益	212,501	79,256
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	212,501	79,256

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年10月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	989,669	763,694	913,183	2,006	2,664,541		176,165	176,165	4,500	2,492,876
当期変動額										
剰余金の配当			31,844		31,844					31,844
親会社株主に帰属する当期純利益			212,724		212,724					212,724
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						222		222	3,400	3,622
当期変動額合計			180,880		180,880	222		222	3,400	177,257
当期末残高	989,669	763,694	1,094,063	2,006	2,845,421	222	176,165	176,387	1,100	2,670,133

当連結会計年度(自 2022年10月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	989,669	763,694	1,094,063	2,006	2,845,421	222	176,165	176,387	1,100	2,670,133
当期変動額										
剰余金の配当			44,582		44,582					44,582
親会社株主に帰属する当期純利益			76,035		76,035					76,035
自己株式の取得				12	12					12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,220		3,220		3,220
当期変動額合計			31,453	12	31,440	3,220		3,220		34,661
当期末残高	989,669	763,694	1,125,516	2,019	2,876,862	2,997	176,165	173,167	1,100	2,704,794

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	345,142	144,715
減価償却費	142,391	148,825
長期前払費用償却額		2,742
のれん償却額	9,611	11,363
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,843	14,224
賞与引当金の増減額(は減少)	6,474	88
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,310	42,277
工事損失引当金の増減額(は減少)		16,476
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	400	210
受取利息及び受取配当金	3,457	767
支払利息	20,386	20,605
貸倒損失	408	
匿名組合投資損益(は益)	2,800	
投資有価証券評価損益(は益)		73,047
固定資産除却損益(は益)	0	19
固定資産売却損益(は益)	12,474	498
負ののれん発生益	66,839	
助成金収入	8,398	1,559
補助金収入	1,020	
保険解約返戻金	3,657	
新株予約権戻入益	3,600	
保険解約損	13,824	
子会社整理損		15,203
社債発行費償却額		1,815
訴訟費用		73,638
売上債権の増減額(は増加)	526,249	67,380
未成工事支出金の増減額(は増加)	147,734	236,086
預り金の増減額(は減少)	7,319	7,883
仕入債務の増減額(は減少)	495,047	341,260
未払金の増減額(は減少)	313,022	9,632
未収消費税等の増減額(は増加)		314,441
未払消費税等の増減額(は減少)	54,267	133,193
契約負債の増減額(は減少)	14,975	236,583
その他の資産の増減額(は増加)	81,841	26,283
その他の負債の増減額(は減少)	40,063	11,641
小計	64,014	368,847
利息及び配当金の受取額	3,456	766
利息の支払額	19,847	18,281
訴訟費用の支払額		73,638
助成金の受取額	8,398	1,559
補助金の受取額	1,020	
法人税等の還付額		10,735
法人税等の支払額	147,900	55,732
供託金の預入れによる支出		49,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	218,887	184,296

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	70,092	72,001
有形固定資産の売却による収入	21,654	498
無形固定資産の取得による支出	1,727	1,056
定期預金の預入れによる支出	519,523	539,327
定期預金の払戻による収入	494,251	634,024
長期性預金の預入れによる支出		37,630
長期性預金の払戻による収入	37,630	37,630
貸付金の回収による収入	18,550	96
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 452,270	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 164,339	
投資有価証券の取得による支出	79,997	
投資有価証券の償還による収入	50,000	
保険積立金の積立による支出	3,748	3,976
保険積立金の解約による収入	32,384	6,044
その他の支出	4,766	29,540
その他の収入	2,173	2,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	264,718	3,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入		500,000
社債の償還による支出	7,000	7,000
短期借入れによる収入	3,621,000	3,210,000
短期借入金の返済による支出	3,779,482	3,291,000
長期借入れによる収入	687,823	130,000
長期借入金の返済による支出	202,402	345,615
配当金の支払額	31,799	44,350
自己株式の取得による支出		12
リース債務の返済による支出	12,681	20,228
新株予約権の発行による収入	200	
財務活動によるキャッシュ・フロー	275,658	131,793
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	321,489	312,971
現金及び現金同等物の期首残高	1,829,875	2,151,365
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,151,365	¹ 2,464,336

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社東京管理

株式会社岩井工業所

ユウキ産業株式会社

中央電気建設株式会社

株式会社電友社

2023年10月1日を効力発生日として、連結子会社である中央電気建設株式会社を吸収合併存続会社、中央電気建設株式会社の子会社であった株式会社電友社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、中央電気建設株式会社を株式会社DCラインに商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

主な耐用年数

建物・構築物 9年～47年

機械・運搬具 2年～8年

工具器具・備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産

- a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法。
- b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成引渡済工事に係る契約不適合の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度以降10年以内でその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループは、電気工事の請負を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、工事を完成させ引き渡す履行義務を負っております。当該工事契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、かつ当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、これらに該当しない工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産管理売上高及び不動産管理売上原価の計上基準

管理組合及び建物の一棟所有者から建物の管理業務を請け負っており、建物管理業務はサービスの提供が完了した時点で履行義務は充足されると考え、当該時点で収益を認識しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	4,671,829	5,744,596

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	10,239	22,868

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の計上にあたり、事業計画や一時差異の解消スケジュール等を基に将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当社グループは当該回収可能性の判断は合理的であると判断しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の処理)

当社及び連結子会社は従来連結納税制度を適用しておりましたが、前連結会計年度中にグループ通算制度を適用しない旨の届出書を提出したことにより、当連結会計年度から単体納税制度に移行しております。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)第33項及び第69項の取り扱いにより、当連結会計年度から単体納税制度を適用するものとして、前連結会計年度末以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
定期預金	154,530千円	千円
土地	207,358 "	207,358 "
建物	1,716 "	1,188 "
計	363,604千円	208,546千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円

(注) 担保に供している定期預金についてはパフォーマンスボンド等の発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在、対応債務は存在していません。

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,260,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	691,000 "	610,000 "
差引額	1,569,000千円	1,690,000千円

3 受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
受取手形	9,170千円	10,366千円
完成工事未収入金	596,498 "	517,342 "
契約資産	1,081,580 "	991,440 "
売掛金	122,286 "	188,345 "

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年9月30日

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	62,358千円	62,974千円

5 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
未成工事支出金	395,707千円	159,368千円
材料・貯蔵品	8,239 "	8,491 "

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
	千円	16,476 千円

2 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	93,580千円	106,555千円
従業員給料手当	392,703 "	440,023 "
退職給付費用	8,203 "	43,609 "
貸倒引当金繰入額	2,328 "	14,224 "
賞与引当金繰入額	2,630 "	67,429 "
のれんの償却額	9,611 "	11,363 "

4 助成金収入

雇用調整助成金等であります。

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物・構築物	3,724千円	千円
機械・運搬具	8,750 "	497 "
工具器具・備品	"	0 "
計	12,474千円	498千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物・構築物	千円	19千円
機械・運搬具	0 "	0 "
工具器具・備品	"	0 "
計	0千円	19千円

7 投資有価証券評価損

当社グループが保有する投資有価証券の一部（非上場株式3銘柄）について、実質価額が著しく低下し、回復する見込みがないと判断したため、投資有価証券評価損を計上しております。

8 訴訟費用

当社は、工事請負代金の支払いを求める訴訟を提起されておりましたが、2023年8月3日付にて、当社に対し55,604千円の支払いを命じる判決が確定したため、遅延損害金18,034千円と合わせて73,638千円を訴訟費用として特別損失に計上しております。

9 子会社整理損

当連結会計年度において、当社の子会社であるGi2 Partners Sdn. Bhd.の整理に伴う費用として子会社整理損を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	222千円	4,792千円
組替調整額	"	"
税効果調整前	222千円	4,792千円
税効果額	"	1,571 "
その他有価証券評価差額金	222千円	3,220千円
その他の包括利益合計	222千円	3,220千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,375,284			6,375,284

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,341			6,341

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第2回新株予約権					900	
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権					200	
合計						1,100	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	31,844	5.00	2021年9月30日	2021年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,582	7.00	2022年9月30日	2022年12月26日

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,375,284			6,375,284

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,341	19		6,360

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 19株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第2回新株予約権					900	
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権					200	
合計						1,100	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	44,582	7.00	2022年9月30日	2022年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,844	5.00	2023年9月30日	2023年12月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金預金	2,481,706千円	2,871,980千円
預入期間が3か月を超える定期預金	385,441 "	407,644 "
担保に提供されている定期預金	116,900 "	"
預け金	172,000 "	"
現金及び現金同等物	2,151,365千円	2,464,336千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

株式の取得により新たにユウキ産業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	536,090千円
固定資産	170,845 "
のれん	31,539 "
流動負債	90,555 "
固定負債	7,920 "
株式の取得価額	640,000千円
取得時の現金及び現金同等物	475,660 "
差引:取得による支出	164,339千円

株式の取得により新たに中央電気建設株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	790,347千円
固定資産	98,777 "
流動負債	466,689 "
固定負債	254,596 "
負ののれん	66,839 "
株式の取得価額	101,000千円
取得時の現金及び現金同等物	553,270 "
差引:取得による収入	452,270千円

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として、架線工事機材(機械・運搬具)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工車用車両(機械・運搬具)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余剰資金は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行からの借入及び社債により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

営業債務である工事未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	2,481,706	2,481,706	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	1,809,536	1,809,536	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	7,249	7,249	
資産計	4,298,492	4,298,492	
(1) 工事未払金	1,102,956	1,102,956	
(2) 短期借入金	691,000	691,000	
(3) 社債(1)	41,500	41,192	307
(4) 長期借入金(2)	1,198,280	1,192,035	6,244
(5) リース債務	103,668	103,409	259
(6) 未払法人税等	68,650	68,650	
(7) 未払消費税等	169,999	169,999	
負債計	3,376,055	3,369,243	6,811

(1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	80,136

当連結会計年度(2023年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	2,871,980	2,871,980	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	1,707,494	1,707,494	
(3) 未収消費税等	314,441	314,441	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	12,181	12,181	
資産計	4,906,098	4,906,098	
(1) 工事未払金	775,896	775,896	
(2) 短期借入金	610,000	610,000	
(3) 社債(1)	534,500	528,196	6,303
(4) 長期借入金(2)	982,665	981,556	1,108
(5) リース債務	93,471	93,482	11
(6) 未払法人税等	96,563	96,563	
(7) 未払消費税等	36,805	36,805	
負債計	3,129,901	3,122,501	7,400

(1) 1 年内償還予定の社債を含んでおります。

(2) 1 年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	6,949

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金預金	2,481,706			
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	1,809,536			
合計	4,291,242			

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金預金	2,871,980			
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	1,707,494			
合計	4,579,475			

(注2)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	691,000					
社債	7,000	34,500				
長期借入金	291,371	294,502	256,993	178,836	89,794	86,784
リース債務	19,143	17,717	17,406	16,606	16,387	16,406
合計	1,008,514	346,719	274,399	195,443	106,182	103,191

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	610,000					
社債	34,500				300,000	200,000
長期借入金	305,153	272,487	187,560	98,518	50,712	68,235
リース債務	20,318	19,939	19,081	17,725	9,338	7,068
合計	969,971	292,426	206,641	116,243	360,050	275,303

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,249			7,249
資産計	7,249			7,249

当連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,181			12,181
資産計	12,181			12,181

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		41,192		41,192
長期借入金		1,192,035		1,192,035
リース債務		103,409		103,409
負債計		1,336,636		1,336,636

当連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		528,196		528,196
長期借入金		981,556		981,556
リース債務		93,482		93,482
負債計		1,603,236		1,603,236

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当連結会計年度において、投資有価証券について73,047千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度は、年俸制度を適用していない従業員に対するものであります。

当社は確定給付型制度として、東京都電設工業厚生年金基金に加入しておりましたが、2015年10月1日付で厚生労働大臣から将来分の代行返上の認可を受け、2018年4月1日付で過去分に代行返上の認可を受けたことに伴い、2018年4月1日に東京都電設工業企業年金基金に移行しております。同基金は、複数事業主制度に係る総合設立型の制度であり、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出型制度と同様に要拠出額を費用処理しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度(積立型制度)を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付型制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	60,888千円	64,199千円
退職給付費用	3,429 "	44,010 "
退職給付の支払額	119 "	1,733 "
退職給付に係る負債の期末残高	64,199千円	106,476千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	44,722千円	44,722千円
年金資産	39,282 "	39,282 "
	5,439千円	5,439千円
非積立型制度の退職給付債務	58,759千円	101,036千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64,199千円	106,476千円
退職給付に係る負債	64,199千円	106,476千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64,199千円	106,476千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,429千円 当連結会計年度44,010千円

3. 確定拠出型制度

当社の確定拠出型制度への要拠出額は、前連結会計年度3,705千円、当連結会計年度3,763千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出型制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度16,222千円、当連結会計年度16,366千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2022年3月31日現在	当連結会計年度 2023年3月31日現在
年金資産の額	72,505,606千円	69,957,938千円
年金財政計算上の数理債務の額	77,641,739 "	76,959,555 "
差引額	5,136,133千円	7,001,616千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.7% (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当連結会計年度 0.7% (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度12,486,033千円、当連結会計年度11,043,188千円)及び剰余金(前連結会計年度7,349,900千円、当連結会計年度4,041,571千円)であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年12月23日	2022年2月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 300,000株	普通株式 200,000株
付与日	2021年1月8日	2022年3月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2025年1月1日 至 2031年1月7日	自 2026年1月1日 至 2032年2月28日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年12月23日	2022年2月8日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	300,000	200,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	300,000	200,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年12月23日	2022年2月8日
権利行使価格（円）	774	723
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な評価単価（円）	579	295

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,446千円	4,418千円
退職給付に係る負債	19,905 "	34,263 "
貸倒引当金	8,625 "	13,034 "
税務上の繰越欠損金(注)2	47,418 "	27,623 "
資本連結に伴う評価差額	32,905 "	32,905 "
工事損失引当金	"	5,041 "
投資有価証券評価損	"	22,352 "
資産除却債務	11,620 "	11,658 "
その他	15,579 "	17,383 "
繰延税金資産小計	140,501千円	168,682千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	45,327 "	23,451 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	74,917 "	111,950 "
評価性引当額小計(注)1	120,245千円	135,402千円
繰延税金資産合計	20,256千円	33,279千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,017千円	8,834千円
その他	"	1,577 "
繰延税金負債合計	10,017千円	10,411千円
繰延税金資産の純額	10,239千円	22,868千円

(注)1. 前連結会計年度と比較し、評価性引当額が15,157千円増加しております。増加の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額を16,274千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金 (1)		8,556				38,862	47,418
評価性引当額		6,957				38,370	45,327
繰延税金資産		1,598				492	2,091 (2)

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金47,418千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,091千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	6,387		5,439			15,796	27,623
評価性引当額	4,885		4,330			14,235	23,451
繰延税金資産	1,501		1,108			1,561	4,171 (2)

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金27,623千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,171千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	58,164千円	58,164千円
評価性引当額	58,164 "	58,164 "
再評価に係る繰延税金資産合計	千円	千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	6,163千円	6,163千円
再評価に係る繰延税金負債合計	6,163千円	6,163千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	6,163千円	6,163千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	2.8 "	6.9 "
留保金課税	2.1 "	1.3 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "	3.3 "
子会社株式の取得関連費用	4.2 "	"
のれん償却額	0.9 "	2.4 "
負ののれん発生益	5.9 "	"
減損損失	"	2.1 "
過年度法人税	"	16.6 "
親会社と子会社の実効税率の差異	2.5 "	2.1 "
評価性引当額の増減	1.3 "	18.6 "
その他	1.2 "	3.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	47.5%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備の廃棄費用について、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

太陽光発電設備の使用見込み期間を取得から17年と見積り、割引率は0.328%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	37,852千円	37,976千円
時の経過による調整額	124 "	124 "
期末残高	37,976千円	38,101千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

不動産賃貸借契約に関連する保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する保証金の回収が最終的に見込まれないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気工事業	建物管理 ・清掃業	計		
得意先別内訳					
民間	2,690,115	991,923	3,682,038		3,862,038
官公庁	70,023		70,023		70,023
電力会社	2,900,386		2,900,386	35,958	2,936,345
顧客との契約から生じる収益	5,660,525	991,923	6,652,448	35,958	6,688,406
外部顧客への売上高	5,660,525	991,923	6,652,448	35,958	6,688,406
収益認識の時期					
一時点	988,695	991,923	1,980,618		1,980,618
一定の期間	4,671,829		4,671,829	35,958	4,707,788
顧客との契約から生じる収益	5,660,525	991,923	6,652,448	35,958	6,688,406
外部顧客への売上高	5,660,525	991,923	6,652,448	35,958	6,688,406

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気工事業	建物管理 ・清掃業	計		
得意先別内訳					
民間	2,779,584	1,092,871	3,872,455		3,872,455
官公庁	1,650		1,650		1,650
電力会社	4,171,285		4,171,285	28,823	4,200,109
顧客との契約から生じる収益	6,952,520	1,092,871	8,045,391	28,823	8,074,215
外部顧客への売上高	6,952,520	1,092,871	8,045,391	28,823	8,074,215
収益認識の時期					
一時点	1,207,923	1,092,871	2,300,794		2,300,794
一定の期間	5,744,596		5,744,596	28,823	5,773,420
顧客との契約から生じる収益	6,952,520	1,092,871	8,045,391	28,823	8,074,215
外部顧客への売上高	6,952,520	1,092,871	8,045,391	28,823	8,074,215

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期限が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	437,516
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	727,956
契約資産（期首残高）	785,999
契約資産（期末残高）	1,081,580
契約負債（期首残高）	159,743
契約負債（期末残高）	188,436

契約資産は当社グループが顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であります。契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で完成工事未収入金に振り替えられます。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、顧客から対価を受け取ったものまたは対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は159,743千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、子会社の取得によるものであります。

過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は5,201,956千円であり、当該取引価格は最長で6年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	727,956
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	716,054
契約資産（期首残高）	1,081,580
契約資産（期末残高）	991,440
契約負債（期首残高）	188,436
契約負債（期末残高）	425,020

契約資産は当社グループが顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であります。契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で完成工事未収入金に振り替えられます。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、顧客から対価を受け取ったものまたは対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は188,436千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、子会社の取得によるものであります。

過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は10,131,884千円であり、当該取引価格は最長で5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社である株式会社岩井工業所、中央電気建設株式会社及び株式会社電友社は、架空送電線の基礎・鉄塔組立・架線・調査、電気設備及び情報通信設備の設計・施工を行っており、「電気工事業」を一つの報告セグメントとしております。

連結子会社である株式会社東京管理及びユウキ産業株式会社は、マンション管理、建物設備メンテナンス、管理業務受託及びビル清掃・管理を行っており、「建物管理・清掃業」を一つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	電気工事業	建物管理 ・清掃業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,660,525	991,923	6,652,448	35,958	6,688,406		6,688,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,186	1,186		1,186	1,186	
計	5,660,525	993,109	6,653,634	35,958	6,689,592	1,186	6,688,406
セグメント利益又は損失 ()	246,102	85,482	331,584	20,256	311,327	44,826	266,500
セグメント資産	5,131,870	1,039,575	6,171,445	430,776	6,602,222	32,333	6,569,889
セグメント負債	3,740,097	154,014	3,894,111	37,976	3,932,088	32,333	3,899,755
その他の項目							
減価償却費	84,663	5,629	90,293	52,097	142,391		142,391
のれん償却額	850	8,760	9,611		9,611		9,611
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	160,542	5,154	165,696		165,696		165,696

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業等を含んでおります。

2. 売上高の調整額 1,186千円、セグメント利益又は損失()の調整額 44,826千円、セグメント資産の調整額 32,333千円及びセグメント負債の調整額 32,333千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	電気工事業	建物管理 ・清掃業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,952,520	1,092,871	8,045,391	28,823	8,074,215		8,074,215
セグメント間の内部 売上高又は振替高		3,444	3,444		3,444	3,444	
計	6,952,520	1,096,315	8,048,836	28,823	8,077,660	3,444	8,074,215
セグメント利益又は損失 ()	223,728	81,472	305,200	26,254	278,945	2,400	281,345
セグメント資産	5,123,846	1,158,556	6,282,402	391,938	6,674,341	437	6,673,903
セグメント負債	3,725,013	206,432	3,931,445	38,101	3,969,546	437	3,969,108
その他の項目							
減価償却費	95,092	7,783	102,875	45,950	148,825		148,825
のれん償却額	850	10,513	11,363		11,363		11,363
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75,527	10,854	86,382		86,382		86,382

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業等を含んでおります。

2. 売上高の調整額 3,444千円、セグメント利益又は損失()の調整額2,400千円、セグメント資産の調整額 437千円及びセグメント負債の調整額 437千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東北電力ネットワーク株式会社	1,524,440	電気工事業

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東北電力ネットワーク株式会社	2,677,335	電気工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電気工事業	建物管理 ・清掃業	計			
当期末残高	1,701	22,778	24,479			24,479

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電気工事業	建物管理 ・清掃業	計			
当期末残高	850	12,265	13,115			13,115

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

電気工業において2022年6月1日を効力発生日として中央電気建設株式会社の株式を取得し連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度において、66,839千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区	100,000	不動産管理業	(被所有) 直接29.1% 間接14.1%	役務の提供 役員の兼任	建物のメンテナンス	55,579	未収入金	13,482
							事務所賃借	5,918	前払費用	490

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区	100,000	不動産管理業	(被所有) 直接28.2% 間接14.1%	役務の提供 役員の兼任	建物のメンテナンス	56,430	未収入金	13,317
							事務所賃借	5,345	前払費用	490

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

アムス・インターナショナル株式会社(非上場会社)

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

アムス・インターナショナル株式会社(非上場会社)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	419.07円	424.51円
1 株当たり当期純利益	33.40円	11.94円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	212,724	76,035
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	212,724	76,035
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,368	6,368
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第 3 回新株予約権(新株予約権の総数2,000個、目的となる株式数200,000株)	

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社の完全子会社である中央電気建設株式会社及び株式会社電友社について、以下のとおり中央電気建設株式会社を存続会社とする吸収合併及び商号変更をいたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 中央電気建設株式会社
事業の内容 電気工事業

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 株式会社電友社
事業の内容 電気工事業

(2) 企業結合日

2023年10月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

中央電気建設株式会社を存続会社、株式会社電友社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社 D C ライン

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループにおける事業再編の一環として、連結子会社間の組織運営の強化及び業務の合理化・効率化並びに収益の向上を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年 1 月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年 1 月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 E T S ホールディングス	第 1 回無担保社債	2022年 11月21日		200,000 ()	0.57	無担保社債	2029年 11月21日
株式会社 E T S ホールディングス	第 2 回無担保社債	2022年 11月30日		200,000 ()	0.40	無担保社債	2027年 11月30日
株式会社 E T S ホールディングス	第 3 回無担保社債	2022年 11月30日		100,000 ()	0.55	無担保社債	2027年 11月30日
株式会社岩井工業所	第 2 回無担保社債	2017年 3月31日	11,500	4,500 (4,500)	0.29	無担保社債	2024年 3月31日
株式会社電友社	第 2 回無担保社債	2021年 9月30日	30,000	30,000 (30,000)	0.20	無担保社債	2024年 9月30日
合計			41,500	534,500 (34,500)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
34,500				300,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	691,000	610,000	0.864	
1年以内に返済予定の長期借入金	291,371	305,153	0.841	
1年以内に返済予定のリース債務	19,143	20,318		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	906,909	677,512	0.798	(注) 3 参照
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	84,525	73,153		(注) 3 参照
合計	1,992,948	1,686,136		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	返済期限
長期借入金	272,487	187,560	98,518	50,712	2023年10月1日～ 2035年6月30日
リース債務	19,939	19,081	17,725	9,338	2023年10月1日～ 2029年4月30日

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
太陽光発電設備の撤去・廃棄費用	37,976	124		38,101

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,674,528	4,442,143	6,215,244	8,074,215
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	68,312	154,611	148,776	144,715
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	61,125	114,353	93,454	76,035
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	9.60	17.95	14.67	11.94

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	9.60	27.55	3.28	2.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2 1,323,634	1,539,929
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	1,452,637	1,411,607
預け金	172,000	
未成工事支出金	192,013	108,409
未収入金	1 74,181	1 4,517
未収消費税等		314,441
その他	79,913	27,253
貸倒引当金	27,026	5,469
流動資産合計	3,267,352	3,400,689
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 289,638	2 289,638
減価償却累計額及び減損損失累計額	226,043	231,880
建物(純額)	63,594	57,758
構築物	96,398	97,218
減価償却累計額及び減損損失累計額	91,461	92,670
構築物(純額)	4,937	4,547
機械・運搬具	960,339	989,262
減価償却累計額	469,018	548,125
機械・運搬具(純額)	491,320	441,136
工具器具・備品	139,606	155,931
減価償却累計額及び減損損失累計額	113,485	107,858
工具器具・備品(純額)	26,121	48,072
土地	2 369,409	2 369,409
リース資産	119,120	119,120
減価償却累計額及び減損損失累計額	31,118	53,307
リース資産(純額)	88,002	65,812
有形固定資産合計	1,043,385	986,737
無形固定資産		
電話加入権	437	437
ソフトウェア	2,389	1,869
無形固定資産合計	2,826	2,306
投資その他の資産		
投資有価証券	79,997	6,949
差入保証金		79,654
関係会社株式	1,013,425	1,013,425
長期滞留債権		32,923
繰延税金資産	4,887	17,013
その他	34,469	8,755
貸倒引当金		32,923
投資その他の資産合計	1,132,779	1,125,798
固定資産合計	2,178,992	2,114,842
繰延資産		
社債発行費		10,439
繰延資産合計		10,439
資産合計	5,446,345	5,525,971

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1 849,637	599,019
短期借入金	2・3 691,000	2・3 610,000
1年内返済予定の長期借入金	224,448	224,448
短期リース債務	15,428	15,277
未払法人税等	58,174	54,246
未払消費税等	150,012	
契約負債	66,566	414,828
未払費用	2,054	3,070
預り金	14,783	24,324
賞与引当金	14,529	14,440
完成工事補償引当金	160	370
工事損失引当金		16,476
その他	1 53,133	1 48,663
流動負債合計	2,139,927	2,025,164
固定負債		
社債		500,000
長期借入金	625,650	407,972
長期リース債務	79,720	64,442
資産除去債務	37,976	38,101
再評価に係る繰延税金負債	6,163	6,163
退職給付引当金	57,372	62,249
その他	460	460
固定負債合計	807,343	1,079,389
負債合計	2,947,270	3,104,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,669	989,669
資本剰余金		
資本準備金	247,417	247,417
その他資本剰余金	516,277	516,277
資本剰余金合計	763,694	763,694
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	922,781	845,136
利益剰余金合計	922,781	845,136
自己株式	2,006	2,019
株主資本合計	2,674,139	2,596,481
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	176,165	176,165
評価・換算差額等合計	176,165	176,165
新株予約権	1,100	1,100
純資産合計	2,499,074	2,421,416
負債純資産合計	5,446,345	5,525,971

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
完成工事高	4,634,881	5,836,808
売電事業収入	35,958	28,823
売上高合計	4,670,840	5,865,632
売上原価		
完成工事原価	1 3,916,384	1 5,023,612
売電事業原価	56,215	55,078
売上原価合計	3,972,599	5,078,691
売上総利益		
完成工事総利益	718,496	813,196
売電事業総損失()	20,256	26,254
売上総利益合計	698,240	786,941
販売費及び一般管理費		
役員報酬	54,635	55,692
従業員給料手当	244,951	248,870
賞与引当金繰入額	2,630	717
退職給付費用	8,203	10,109
法定福利費	39,480	42,002
福利厚生費	4,724	5,259
修繕維持費	1 5,144	1 4,975
事務用品費	4,171	3,142
通信交通費	28,344	27,547
動力用水光熱費	5,708	6,147
調査研究費	8,985	7,763
広告宣伝費	4,815	2,108
交際費	11,195	11,021
地代家賃	53,723	53,073
減価償却費	4,882	3,396
事業税	19,358	19,852
租税公課	5,118	5,364
保険料	551	1,268
貸倒引当金繰入額	3,352	11,365
寄付金		196
雑費	87,756	83,801
販売費及び一般管理費合計	591,028	603,676
営業利益	107,211	183,265
営業外収益		
受取利息	2,142	31
助成金収入	2 2,418	2 1,306
補助金収入	1,020	
受取地代	2,760	3,117
受取手数料	1 2,400	1 2,400
その他	552	737
営業外収益合計	11,293	7,592

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業外費用		
支払利息	17,553	17,485
支払保証料		550
社債発行費償却		1,815
その他	1,127	3,257
営業外費用合計	18,680	23,108
経常利益	99,824	167,749
特別利益		
新株予約権戻入益	3,600	
固定資産売却益		3 0
特別利益合計	3,600	0
特別損失		
投資有価証券評価損		5 73,047
訴訟費用		6 73,638
子会社整理損		7 15,203
創業100周年記念事業費用	1,456	6,832
固定資産除却損		4 0
特別損失合計	1,456	168,722
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	101,968	972
法人税、住民税及び事業税	1 11,550	44,215
法人税等調整額	36,472	12,125
法人税等合計	48,022	32,089
当期純利益又は当期純損失()	53,945	33,062

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		908,062	23.2	1,039,979	20.7
労務費		77,205	2.0	58,767	1.2
外注費		1,686,387	43.0	2,482,093	49.4
経費		1,244,729	31.8	1,442,771	28.7
(うち人件費)		(542,434)	(13.9)	(634,228)	(12.6)
完成工事原価		3,916,384	100.0	5,023,612	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	989,669	247,417	516,277	763,694	900,680	900,680
当期変動額						
剰余金の配当					31,844	31,844
当期純利益又は当期 純損失()					53,945	53,945
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計					22,100	22,100
当期末残高	989,669	247,417	516,277	763,694	922,781	922,781

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2,006	2,652,038	176,165	176,165	4,500	2,480,373
当期変動額						
剰余金の配当		31,844				31,844
当期純利益又は当期 純損失()		53,945				53,945
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					3,400	3,400
当期変動額合計		22,100			3,400	18,700
当期末残高	2,006	2,674,139	176,165	176,165	1,100	2,499,074

当事業年度(自 2022年10月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	989,669	247,417	516,277	763,694	922,781	922,781
当期変動額						
剰余金の配当					44,582	44,582
当期純利益又は当期 純損失()					33,062	33,062
自己株式の取得						
当期変動額合計					77,644	77,644
当期末残高	989,669	247,417	516,277	763,694	845,136	845,136

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2,006	2,674,139	176,165	176,165	1,100	2,499,074
当期変動額						
剰余金の配当		44,582				44,582
当期純利益又は当期 純損失()		33,062				33,062
自己株式の取得	12	12				12
当期変動額合計	12	77,657				77,657
当期末残高	2,019	2,596,481	176,165	176,165	1,100	2,421,416

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

主な耐用年数

建物・構築物 9年～47年

機械・運搬具 2年～8年

工具器具・備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

3. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成引渡済工事に係る契約不適合の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、電気工事の請負を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、工事を完成させ引き渡す履行義務を負っております。当該工事契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、事業年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、かつ当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、これらに該当しない工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	3,999,647	5,222,373

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	4,887	17,013

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の計上にあたり、事業計画や一時差異の解消スケジュール等を基に将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当社は当該回収可能性の判断は合理的であると判断していますが、課税所得が生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の処理)

当社及び連結子会社は従来連結納税制度を適用していましたが、前事業年度中にグループ通算制度を適用しない旨の届出書を提出したことにより、当事業年度から単体納税制度に移行しております。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)第33項及び第69項の取り扱いにより、当事業年度から単体納税制度を適用するものとして、前事業年度末以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	68,327千円	682千円
短期金銭債務	629 "	156 "

2 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
定期預金	154,530千円	千円
土地	207,358 "	207,358 "
建物	1,716 "	1,188 "
計	363,604千円	208,546千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円

(注) 担保の供していた定期預金についてはパフォーマンスボンド等の発行のため差し入れたもので、対応債務は存在しておりません。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,900,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	691,000 "	610,000 "
差引額	1,209,000千円	1,490,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引による取引高		
完成工事原価	524千円	2,780千円
修繕維持費	664 "	664 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取手数料	2,400千円	2,400千円
法人税、住民税及び事業税	68,104 "	"

2 助成金収入

雇用調整助成金等であります。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
工具器具・備品	千円	0千円
計	千円	0千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
工具器具・備品	千円	0千円
計	千円	0千円

5 投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券（非上場株式3銘柄）について、実質価額が著しく低下し、回復する見込みがないと判断したため、投資有価証券評価損を計上しております。

6 訴訟費用

当社は、工事請負代金の支払いを求める訴訟を提起されておりましたが、2023年8月3日付にて、当社に対し55,604千円の支払いを命じる判決が確定したため、遅延損害金18,034千円と合わせて73,638千円を訴訟費用として特別損失に計上しております。

7 子会社整理損

当事業年度において、当社の子会社であるGi2 Partners Sdn. Bhd.の整理に伴う費用として子会社整理損を計上しております

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2022年9月30日	2023年9月30日
子会社株式	1,013,425	1,013,425
計	1,013,425	1,013,425

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,446千円	4,418千円
貸倒引当金	8,270 "	11,747 "
退職給付引当金	17,556 "	19,048 "
税務上の繰越欠損金	8,556 "	6,387 "
工事損失引当金	"	5,041 "
関係会社株式評価損	72,369 "	72,369 "
投資有価証券評価損	"	22,352 "
資産除去債務	11,620 "	11,658 "
その他	6,431 "	8,725 "
繰延税金資産小計	129,249千円	161,750千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	6,957 "	4,885 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	107,387 "	131,015 "
評価性引当額	114,344千円	135,901千円
繰延税金資産合計	14,905千円	25,849千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,017千円	8,836千円
繰延税金負債合計	10,017千円	8,836千円
繰延税金資産の純額	4,887千円	17,013千円

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	58,164千円	58,164千円
評価性引当額	58,164 "	58,164 "
再評価に係る繰延税金資産合計	千円	千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	6,163千円	6,163千円
再評価に係る繰延税金負債合計	6,163千円	6,163千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	6,163千円	6,163千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
住民税均等割等	8.8 "	"
留保金課税	"	"
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4 "	"
評価性引当額の増減	4.0 "	"
その他	0.3 "	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1%	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事項)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損失 累計額又は償 却累計額(千 円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	289,638			289,638	231,880	5,836	57,758
構築物	96,398	820		97,218	92,670	1,209	4,547
機械・運搬具	960,339	28,922		989,262	548,125	79,106	441,136
工具器具・備品	139,606	40,278	23,953	155,931	107,858	18,327	48,072
土地	369,409 [170,001]			369,409 [170,001]			369,409 [170,001]
リース資産	119,120			119,120	53,307	22,189	65,812
有形固定資産計	1,974,512 [170,001]	70,021	23,953	2,020,580 [170,001]	1,033,842	126,670	986,737 [170,001]
無形固定資産							
電話加入権	437			437			437
ソフトウェア	52,218	181		52,399	50,529	701	1,869
無形固定資産計	52,655	181		52,836	50,529	701	2,306
投資その他の資産							
長期前払費用	9,736	6,635		16,371	4,855	2,719	11,516 (3,155)
繰延資産							
社債発行費		13,005		13,005	2,566	2,566	10,439

(注) 1. []内は内書きで「土地の再評価に関する法律」により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械・運搬具 架線ウインチ 12,400千円
リールワインダー 9,900千円

3. 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内の金額は内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	27,026	21,930		10,565	38,392
賞与引当金	14,529	14,440	14,529		14,440
工事損失引当金		16,476			16,476
完成工事補償引当金	160	370	160		370

(注) 貸倒引当金の「当期減少額の(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ets-holdings.co.jp/
株主に対する特典	100株(1単元)以上保有の株主にクオ・カード(1,000円)

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2023年11月28日開催の取締役会において、株主優待制度を廃止することを決定いたしました。2023年9月30日時点の当社株主名簿に記載のある株主へのクオ・カードのお届けをもちまして、株主優待を廃止いたします。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第107期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 2022年12月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年12月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第108期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出。

第108期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月12日関東財務局長に提出。

第108期第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年12月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年11月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月25日

株式会社 E T S ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

京都府京都市
指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤 本 良 治

指定社員
業務執行社員

公認会計士 飯 田 一 紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E T S ホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 E T S ホールディングス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足される工事契約の収益認識及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法）を適用している。</p> <p>当連結会計年度における完成工事高6,952百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は5,744百万円であり、完成工事高全体の83%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により工事収益を認識するに当たっては、工事ごとに連結会計年度末までに発生した実際工事原価の工事原価総額に占める割合を工事進捗度とし（原価比例法）、工事収益総額に工事進捗度を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度を合理的に見積ることが必要となる。</p> <p>工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われるため工事契約の内容は個別性が強い。また、一般的に期間が長期にわたるため工事の進捗過程において状況の変化が生じることや、当初は予期しえなかった新たな事象が判明することがあり、契約内容の変更が生じやすい。このような工事契約の特性から工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りは以下のような不確実性を伴っている。</p> <p>工事収益総額は工事請負契約金額を基礎とするが、工事の進捗過程において生じる資材及び外注価格等の変動や新たに判明した事象の影響等に応じて当事者間の協議により工事請負金額の見直しが行われることがあり、変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合は、当事者間での合意が得られるまでの期間において変更金額の見積りによる不確実性を伴うことになる。</p> <p>工事原価総額は工事ごとの実行予算を基礎とするが、工事契約ごとに基本的な仕様や作業内容、工期等が異なることから実行予算の見積りに当たっては画一的な判断尺度が得られにくい。また、工事の進捗過程における当初想定していない状況の発生や事象の変化等により工事の内容や範囲、工法、工期等の変更や工事内容の追加等が行われることがあり、これらの情報を適時・適切に収集し実行予算に反映していくことが必要となる。従って、工事契約の原価管理や進捗管理に直接的又は間接的に責任を有する者の判断が恣意的に行われ、合理的な実行予算を確保するための内部統制が有効に機能しない場合には、工事原価総額の適切な見積りが行われな可能性もある。また、決算期末時点における工事進捗度は工事原価総額の見積りを基礎とすることから、工事原価総額の適時・適切な見積り及び見直しが行われな場合には原価比例法により算定した工事進捗度が決算日における工事進捗の実態を合理的に反映しない可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は工事収益総額、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うことから当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事収益総額、工事原価総額に係る会計上の見積りの合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注者との協議状況等に応じて、適時・適切に工事収益総額の見積りの改訂及びその確認・承認を行うための統制を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有する工事担当者により作成され、工事原価管理部署等の必要な承認を受けることにより信頼性を確保するための統制を評価した。 ・工事原価総額の見積りが、工事の施工状況や実際の原価発生額、顧客からの変更指示や協議等に基づいて適時・適切に見直され改訂されるための統制を評価した。 <p>(2)工事収益総額の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額に係る当初の工事請負契約書や変更契約書との証憑突合及び契約に基づいた入金の状況等確かめた。 ・工事収益総額に見積りによる金額が含まれている工事について見積りに用いている仮定の合理性や見積金額の妥当性を評価するため、打ち合わせ記録簿や社内での承認手続に係る資料の閲覧、見積書等の関連資料との突合及び工事担当者への質問等による検討を行った。 ・工事収益総額及びそれに含まれる見積金額の変動状況、発注者との最終的な合意額との乖離状況を四半期ごとに分析し、見積りの精度を確かめた。 <p>(3)工事原価総額の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの妥当性を確かめるため、その基礎となる実行予算書との突合、工事内容が類似する他の工事との原価項目や金額及び工事損益率の比較、仕入先に対する契約書や発注書等との突合及び実行予算額に含まれる不確定要素の有無等の検討を行った。 ・工事の進捗過程における工事原価総額及び工事損益率の四半期ごとの推移を分析し、異常な変動の有無、その内容及び変動理由の合理性を確かめた。 ・実行予算書の見直しが適時に行われ、原価管理部署等が確認・承認しているかどうかを確かめた。見直しが行われている工事についてはその理由及び内容、金額の合理性を関連資料の閲覧や工事担当者への質問、実行予算書の要素ごとの金額と実際発生原価との比較等により確かめた。 ・一部の工事については現場視察を実施して工事の内容や進捗状況等を把握し、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法において用いられた工事原価総額や工事進捗度との整合性を確かめた。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、22百万円の繰延税金資産を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類に基づいて会社を分類し、当該分類に応じて、将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定し、回収可能性が見込まれない分は評価性引当額として取り扱われる。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は会社の事業計画等を基礎として行われるが、事業計画等は将来の経済情勢や市場動向、競合他社の動向、会社の諸施策の決定等も含めて経営者が見積りを行う必要があり、重要な仮定に関する不確実性や経営者による主観的判断を伴うためにその見積りは複雑である。</p> <p>以上のことから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の妥当性の判断は当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検証した。会社分類の判断においては近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかという点が重要と考えて経営者に対する質問や事業計画の閲覧等により検討した。 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、計画の達成にあたって想定される不確実性について経営者と議論し、経営者の仮定を評価した。 一時差異について、関連資料に基づいてその解消スケジュールの妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社E T Sホールディングスの2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社E T Sホールディングスが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月25日

株式会社E T Sホールディングス
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

京都府京都市
指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤 本 良 治

指定社員
業務執行社員

公認会計士 飯 田 一 紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社E T Sホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社E T Sホールディングスの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足される工事契約の収益認識及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計方針）4.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は完成工事高の計上基準として、当事業年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法）を適用している。</p> <p>当事業年度における完成工事高5,836百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は5,222百万円であり、完成工事高全体の89%を占めている。</p> <p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計方針）4.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により工事収益を認識するに当たっては、工事ごとに事業年度末までに発生した実際工事原価の工事原価総額に占める割合を工事進捗度とし（原価比例法）、工事収益総額に工事進捗度を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度を合理的に見積ることが必要となる。</p> <p>工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われるため工事契約の内容は個別性が強い。また、一般的に期間が長期にわたるため工事の進捗過程において状況の変化が生じることや、当初は予期しえなかった新たな事象が判明することがあり、契約内容の変更が生じやすい。このような工事契約の特性から工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りは以下のような不確実性を伴っている。</p> <p>工事収益総額は工事請負契約金額を基礎とするが、工事の進捗過程において生じる資材及び外注価格等の変動や新たに判明した事象の影響等に応じて当事者間の協議により工事請負金額の見直しが行われることがあり、変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合は、当事者間での合意が得られるまでの期間において変更金額の見積りによる不確実性を伴うことになる。</p> <p>工事原価総額は工事ごとの実行予算を基礎とするが、工事契約ごとに基本的な仕様や作業内容、工期等が異なることから実行予算の見積りに当たっては画一的な判断尺度が得られにくい。また、工事の進捗過程における当初想定していない状況の発生や事象の変化等により工事の内容や範囲、工法、工期等の変更や工事内容の追加等が行われることがあり、これらの情報を適時・適切に収集し実行予算に反映していくことが必要となる。従って、工事契約の原価管理や進捗管理に直接的又は間接的に責任を有する者の判断が恣意的に行われ、合理的な実行予算を確保するための内部統制が有効に機能しない場合には、工事原価総額の適切な見積りが行われない可能性がある。また、決算期末時点における工事進捗度は工事原価総額の見積りを基礎とすることから、工事原価総額の適時・適切な見積り及び見直しが行われない場合には原価比例法により算定した工事進捗度が決算日における工事進捗の実態を合理的に反映しない可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は工事収益総額、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うことから当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事収益総額、工事原価総額に係る会計上の見積りの合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注者との協議状況等に応じて、適時・適切に工事収益総額の見積りの改訂及びその確認・承認を行うための統制を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有する工事担当者により作成され、工事原価管理部署等の必要な承認を受けることにより信頼性を確保するための統制を評価した。 ・工事原価総額の見積りが、工事の施工状況や実際の原価発生額、顧客からの変更指示や協議等に基づいて適時・適切に見直され改訂されるための統制を評価した。 <p>(2)工事収益総額の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額に係る当初の工事請負契約書や変更契約書との証憑突合及び契約に基づいた入金状況等を確認した。 ・工事収益総額に見積りによる金額が含まれている工事について見積りに用いている仮定の合理性や見積金額の妥当性を評価するため、打ち合わせ記録簿や社内での承認手続に係る資料の閲覧、見積書等の関連資料との突合及び工事担当者への質問等による検討を行った。 ・工事収益総額及びそれに含まれる見積金額の変動状況、発注者との最終的な合意額との乖離状況を四半期ごとに分析し、見積りの精度を確認した。 <p>(3)工事原価総額の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの妥当性を確かめるため、その基礎となる実行予算書との突合、工事内容が類似する他の工事との原価項目や金額及び工事損益率の比較、仕入先に対する契約書や発注書等との突合及び実行予算額に含まれる不確定要素の有無等の検討を行った。 ・工事の進捗過程における工事原価総額及び工事損益率の四半期ごとの推移を分析し、異常な変動の有無、その内容及び変動理由の合理性を確認した。 ・実行予算書の見直しが適時に行われ、原価管理部署等が確認・承認しているかどうかを確認した。見直しが行われている工事についてはその理由及び内容、金額の合理性を関連資料の閲覧や工事担当者への質問、実行予算書の要素ごとの金額と実際発生原価との比較等により確かめた。 ・一部の工事については現場視察を実施して工事の内容や進捗状況等を把握し、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法において用いられた工事原価総額や工事進捗度との整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及び監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。